

平成30年5月10日 招集
北九州市西部農業委員会第12回総会議事録

1 会議の日時

平成30年5月10日 14時45分から
平成30年5月10日 14時59分まで

2 会議の場所

折尾出張所2階会議室

3 会議の出席委員（20名）

◆農業委員（14名）

1番	倉成 保彦	3番	大庭 喜重	4番	久野 善隆	6番	木原 幹雄
8番	山田 泉	9番	田中 義一	11番	久保田 晴彦	12番	福田 甚裕
13番	梅崎 正和	14番	深町 秀	15番	松尾 喜平次	16番	松岡 勝信
18番	栗山 重隆	19番	吉武 淳一				

◆農地利用最適化推進委員（6名）

2番	浦邊 愛二	5番	平山 吉昭	7番	小田 建治	17番	安田 和彦
20番	松浦 正伸	21番	宮野 誠司				

4 会議の欠席委員（2名）

◆農地利用最適化推進委員（2名）

10番	秋山 誠	22番	本田 春夫
-----	------	-----	-------

5 会議の出席職員

事務局長 森元 義男 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 島崎 尚
主 査 浪野 忠 主 任 松本 敦

6 会議の議案

(1) 農地法関係

報告第41号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第42号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
報告第43号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について
報告第44号 非農地証明願について
報告第45号 農地改良届について

(2) 一般議案関係

(3) その他

7 議事 会長（久野 善隆）が議長となり開会を宣言 14時45分

	<p>(産業経済局農林水産部農林課より、「北九州市土地改良事業に係る賦課金及び特別徴収金条例」に関する説明を受ける。)</p>
事務局長	<p>それでは、総会の方へ移らせて頂きたいと思います。総会の進行につきましては、久野会長どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>皆さん、こんにちは。若松の方は早くから田植えが始まり、皆さんも今日は議案審議が無いので、なるべく早目に終わって、そして早目に帰って頂いて、農作業に励んで頂きたいと思います。</p> <p>我々の選任は去年7・8月で終わって、新しい新農業委員会が発足した訳ですが、県の農業会議は、既に2年前発足しておりましたが、今度ちょうど2年経って改選になります。私達は3年の任期なのですが、県の方は法人化されて任期が2年というところであります。ちょうど6月21日に県で総会がありますけど、その中で、今度県の農業会議は、会長さん副会長さん理事関係が改選になって、今その作業が進められているところです。それから今月末これも県の農業会議ですが、農業委員会の会長の全国大会が例年通り行われます。</p> <p>そういったことで別段皆さんに報告はありませんが、この後の運営委員会で、毎年の事業計画、予算要望、そういうものの叩き台をそろそろ検討して頂くこととなります。また、その叩き台が出来まして、皆さん方にまた検討していただくという予定にしております。</p>
議長	<p>それでは、ただ今より、第12回の総会を開催いたします。本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。議事の進行については、着席を以って進行させていただきます。</p>

議 長	出席委員の確認をいたします。本日の出席委員は20名です。欠席の委員は10番秋山委員と22番本田委員の2名です。過半数の出席がありますので会議を始めます。
議 長	つぎに、総会議事録の署名委員の指名をいたします。今回の署名委員は15番松尾委員、16番松岡委員にお願いします。
議 長	本日は、許可申請についての案件はございません。報告事項に入らせていただきます。
議 長	まず、1頁から3頁までの報告第41号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	引き続き、4頁から7頁までの報告第42号農地法第5項第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	つぎに、8頁の報告第43号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について、事務局の説明をお願いします。

	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議長	つぎに、9頁の報告第44号非農地証明願について、事務局説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議長	これについては、調査結果まで説明をして下さい。 今日はいいです。
事務局	はい。わかりました。
議長	つぎに、10頁の報告第45号農地改良届について、事務局説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議長	本日は、議案等の審議はありませんでしたが、報告事項について以上説明が終わりました。これについて何かご意見あればお伺いしたいと思います。報告事項ついてはいいですか。
	(異議なし)
議長	はい。それでは、これで農地法関係の議案審議を終わらせていただきます。

議 長	引き続き一般関係の議案に入りますが、一般議案がございません。その他の項目も今回ありませんので、質問も無いでしょう。
事務局長	1つだけ連絡事項がございます。4月25日の職員人事異動に伴いまして、西部農業委員会1名の職員が交代しております。松本という職員、今までは、三原という職員が戸畑区役所に転出となりました。松本が教育委員会の方から来ていただいておりますのでご紹介したいと思います。
	(松本主任挨拶)
事務局長	どうぞよろしく願いいたします。それと実は、もう一つ島崎からご報告させていただきます。
農地担当係長	前回、ご報告させていただきました。楠橋地区の農地の復活・復興につきましては、今回皆様のお手元にも届いていると思います、全国農業新聞の中で取り上げられておりまして、記事として載っております。8面でございますが、東部の分と抱き合わせではあるのですが、このくらいの大きなスペースに載せていただきました。こうやって多くの農家の皆さんにも目に留まる様なことになれば非常に嬉しいことだと思っております。今回、皆さんにご協力頂きましてちょっと派手な終わり方になりましたが、またこう言ったお話が出来れば良いなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。
事務局長	はい。遊休農地の解消の実績が全国に北九州市西部農業委員会やりましたと声高らかに宣伝できましたので、引き続きこのような取り組みに是非農業委員、推進委員の方々と事務局一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。連絡事項は以上でございます。

議 長	<p>皆さん是非とも見て下さい。それでは、皆さん他にありませんか。</p> <p>はい。それでは約束通り、今日は早く終わらせていただきたいと思います。皆さん審議ありがとうございました。これで第12回総会を終了します。</p>
事務局長	<p>運営委員会の皆様方には引き続きお時間頂きたいと思いますので、会議室の方へ移動をお願いいたします。</p>